

# 交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2019年1月23日

No.11

## 平成31年3月ダイヤ改正 平成30年度末効率化施策 団体交渉集約！

中央本部は、ダイヤ改正及び効率化施策について申第5号を提出し精力的に交渉を積み上げて1月22日に集約しました。今後、各地本は地方事案について提案を受けて団体交渉を行なうこととなります。

次期ダイヤ改正・効率化施策の特徴について会社は、収益性改善の深度化を目的として、収益性の高い関東～九州の輸送力強化を図る一方で、不採算区間の再編を行ない経営資源の有効化を図るとし、収入効果は増収・減収あわせて約4億円を見込むとしています。

列車本数は、平成30年ダイヤ改正と比較して、フィーダー列車を中心にコンテナ12本の削減、車扱1本の削減で、列車キロはコンテナ0.9千<sup>キ</sup>減、車扱0.5千<sup>キ</sup>減で、運転士の要員削減は△30～35名を見込んでいます。

申第5号に基づいて団体交渉を行なってきましたが、中央本部としてこだわったものは、①大規模災害からの教訓を生かした危機管理体制の構築、②グループ会社を含め要員不足によって発生している職場の諸問題の解決に向けた危機感の共有化、③新規採用者が配属される職場の教育・指導体制の充実、④安全を担保する労働条件・作業方の維持改善などです。さらに地方事案については、本部・本社間で協議し整理する施策について本社主管の見解を求め議論の上、一致点を見出したことから中央本部は団体交渉を集約しました。

### 統一对応を徹底し、地方の取り組みを強化しよう！

今後は地方本部において支社より提案を受けて、申し入れに基づいて交渉していくこととなります。各地方は会社施策に対しては、①「安全・健康」が担保されていること、②収入拡大に寄与する施策であること、③数合わせの要員削減は認めないこと、④発生している欠員問題の対策、⑤地方で積み残されている施策、⑥組合員の意見・要望などを申し入れ、その実現に向けて団体交渉と職場活動を強化して取り組んでいくこととします。

以上